

平成21年度 佐久広域連合職員採用試験

試験区分：職種、採用予定人員
○中・初級消防職員ともに
若干名
受験資格
平成21年8月1日現在、佐久地域広域市町村圏内(小諸市、佐久市、南北佐久郡)に住居登録をしてあり、将来にわたって佐久地域広域市町村圏内に住居を定める予定の人。

○中級資格
昭和59年4月2日～平成元年4月1日までに生まれ、救急救命士法に基づく救急救命士の資格を有する者。
○初級資格
昭和59年4月2日～平成4年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する者。

試験日時
10月18日(日)
午前9時試験開始
試験場所
佐久広域連合会議室
詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
佐久広域連合消防本部
総務課庶務係
0267(62)7723

活用して農地を管理しましょう 耕作放棄地解消補助金

町内には約1,256haの農地があり、その約180haが耕作放棄地となっています。これは、農地全体の約14%にあたり、耕作放棄地の中には本来農地として利用すべき土地である農振農用地が79ha含まれています。

町では、今後増加する耕作放棄地を解消、防止し、農地を有効活用していただくため、補助事業を創設いたしましたので活用してください。

補助対象農地

農業振興地域内農用地
補助対象経費
自己所有の耕作放棄地を農業用機械や重機などで、耕起、抜根、伐採、整地をすることにより、営農再開、もしくは耕作可能な状態に復旧するのに要した経費

補助対象となる条件

事業実施後、10年間は耕作放棄地とならないよう耕作または管理すること。
貸借による耕作も認めるが、必ず農地法による貸借契約を締結すること。

補助率 1/2

事業着手後の申請は認められませんので、予定のある方、詳しい内容を知りたい方は、地区の農業委員に相談するか、役場産業経済課農政係までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線64)

佐久・小諸地区 就職面接会開催

ハローワークでは、就職面接会を開催します。
佐久・小諸地域の多くの優良企業と直接面接することができます。効率的に会社訪問ができます。

参加企業の企業案内や、求人情報などの各種資料も配付されますのでお気軽に来場ください。

日時 8月3日(月)
午後1時～4時
場所 小諸グラントキヤッス
ルホテル(小諸懐古園入口)

対象者

平成22年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者及び概ね3年以内程度の既卒者

問い合わせ先
ハローワーク佐久
0267(62)8609

ごんにちは農業委員会です

御代田町農業委員会事務局 3-1-1 内線27・64

農地の転用には許可が必要です！

農地は、国民の食料を生産する基盤であり、かけがえのないものです。生産性の高い優良な農地を大切に守っていく必要があります。土地を合理的に利用するため、農地の転用には一定の規制がかけられており、転用する場合には農地法の許可が必要となります。

農地転用とは：
農地転用とは、農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や倉庫・駐車場・山林など農地以外に用途を転換することです。

許可を受けずに転用したり、許可どおりに転用しなかったら：
農地転用許可を受けないで転用した場合や、転用許可された計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復の命令を受ける場合があります。

悪質な場合には、懲罰や罰金などの適用もあります。転用の申請は：
農地法許可申請は、町農業委員会を経て県知事が許可します。

審査の内容は：
①転用の目的の適正性
②転用の面積の適正性
③水利など必要な同意
④付近の農業に与える影響
⑤転用の目的の実現性
⑥他の法令は手続き済みか
なお、転用許可後の計画変更については、変更に至った経緯・理由などが必要になります。

申請書の受付は毎月5日から15日です。ただし、15日が土・日曜日などの場合は直前の平日となります。
農地の転用を計画したときは、事前に地元の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農地は、国民の食料を生産する基盤であり、かけがえのないものです。生産性の高い優良な農地を大切に守っていく必要があります。土地を合理的に利用するため、農地の転用には一定の規制がかけられており、転用する場合には農地法の許可が必要となります。

町民広場を芝生グラウンドに！

B & G 海洋センター事務所前のグラウンド「町民広場」をもっと有効利用してもらうために、天然芝生のグラウンドにします。

今、芝生グラウンドは全国的に注目されています。ほこりもたたない、転んでもけがをしにくい、クッション性があるので身体(関節など)への負担も軽減される、精神的にもリラックスする。などが主な理由です。

龍神の杜公園や雪窓公園、やまゆり公園には芝生があるので、走ったり転がったりすることができます。しかし、本格的に運動ができる芝生グラウンドは御代田町にはありません。

町民広場の芝生化事業は、全体面積約5,500㎡を今年と来年の2年で半分ずつ行います。今年の工事は、独立行政法人日本スポーツ振興センターからスポーツ振興くじ助成金の交付を受け、スプリンクラーを設置してから寒さに強い種類の芝の種をまき、成長させるための管理を行います。

工事期間は7月から10月までの約4ヵ月間で、工事が終わればすぐに芝生グラウンドとして利用できます。

工事期間中は、町民広場を使用する皆さんを始め、テニスコートや屋内ゲートボール場を利用される皆さんにも何かとご不便をおかけしますが、工事の目的をご理解いただきご協力をお願いいたします。

工事期間中【7月下旬～10月30日(金)】は

テニスコート、屋内ゲートボール場への自動車の乗り入れはできません。

【報告!】

○6月21日に第1回目の“大人と子どもの運動教室”を開催しました。

参加者は大人14人、子ども13人。

誰でも簡単にできると思っていたスキップが意外に難しくて…。

なぜか、大縄跳びは子どもたちよりもお父さんやお母さんの方が上手でした。

あっ!という間の1時間30分。子どもと大人と一緒に汗を流して楽しく運動できました。

○SAQトレーニングレベル1インストラクター誕生!

社会体育係で体育指導委員でもある古越光弘さんが、

SAQトレーニングレベル1インストラクターの資格を取得しました。

5月30日、31日、6月20日、21日の4日間、

埼玉県の熊谷スポーツ文化公園で行われたセミナーに参加をし、

講義と実技の講習を受け、課題のレポートを提出して資格を認定されました。

これから御代田町の子どもたちのために

リーダーとしてSAQトレーニングを指導していただきます。

第3回大人と子どもの運動教室を8/9 (日)午後5時30分～7時までB & G 海洋センターで行います。

海の日(7月20日)にB & G プールで水泳記録会をしました。結果はプール事務所に張り出してあります。

このページに関するご意見、お問い合わせはB & G 海洋センター (☎32-6114)へお願いいたします。